

令和2年度第6回(第208回)隠岐の島町教育委員会会議録

1. 開催日時 令和2年9月30日午前9時30分
2. 開催場所 隠岐の島町役場 3階 303会議室
3. 出席委員 教育長 野津 浩一
教育委員 野津 幸恵
教育委員 山下 豊範
教育委員 常角 敏
教育委員 谷田 一子
4. 欠席委員
5. その他の出席者 総務学校教育課長 吉田 隆
社会教育課長 野津 千秋
中央公民館長 金坂 賢一
総務学校教育課長補佐 中村 恒一
6. 開会宣言 事務局職員が出席者及び資料の確認をした後、教育長は開会を宣言した。
7. 教育長報告要旨 教育長は前回の教育委員会の会議から本日までの主な事項を報告した。
－報告要旨－
 - 9月4日～17日、町議会が開催され、教育長への一般質問があった。資料として添付しているので、後からご覧いただきたい。
 - 9月24日、島後小学校陸上交流大会が開催された。学校で計画していただき、応援は一家族2名までなどの制限はあったが、雨の中開催され、保護者からも感謝の声があった。
 - 9月25日、報告(日程)にはあがっていないが、ジオパーク拠点施設の定礎式が行われた。来春にフルオープン予定である。
8. 議 事
【議第1号】 令和2年度隠岐の島町小中学校修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定について
 - 議第1号の「令和2年度隠岐の島町小中学校修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定について」事務局職員の説明の後、一括して審議を求めた。－説明要旨－
(総務学校教育課長) 今年度、小中学校の修学旅行が新型コロナウイルス感染症の影響で当初の計画を変更し、延期の計画をしている。子どもたちに何とか貴重な経験をして欲しいところであるが、目的地周辺の感染状況等により、難しくなる場合も考えられる。

修学旅行の中止に伴う交通費・宿泊費・キャンセル料や追加料金等を補助金として交付したい。
なお、今後についても予想が立たないため、この補助金は今回のみの措置とし、来年度以降、状況に応じて対策を検討する。

－ 質疑応答 －

(山下教育委員) 修学旅行のキャンセルの判断は学校がするのか。

(総務学校教育課長) 教育委員会と相談し、対策本部会の状況など見ながら判断することとなるが、最終的な判断は学校である。

(山下教育委員) 旅費については、一旦集金すると思うが、来年に延期等も考えられるがその場合、一旦返金するのか。

(総務学校教育課長) 保護者の負担があがらないよう調整したい。

(常角教育委員) よい取り組みだと思う。すでにキャンセル料が発生していると思うが一人当たりのキャンセル料はいくら位となるのか。また、近場となったときの旅費の減額についてどうなるのか。

(総務学校教育課長) 現在までのところでキャンセル料は発生していない。旅行代金について、季節によって金額が変わってくる場合もあり、また、当初は大部屋を予定していたものをコロナ対策でツインルームにしたり、密にならないよう大きなバスに変更したりと旅費の増額も考えられるが、各学校でいろいろと努力し検討している。

細かな金額はつかんでいないが、個人負担については抑えることとしている。

(野津教育委員) あまりにも色々な状況にあり、難しいことは分かる。中学校の翌年延期としてある学校については、来年度行くということか。

(総務学校教育課長) 五箇中学校については、来年度2、3年生で分かれて別の日程の計画とし、都万中学校については、2、3年生が一緒の日程で行く予定としている。

(野津教育委員) 小規模校については、まとまって行くなども考えられるが、西郷小学校についてはどうなっているのか。

(総務学校教育課長) 現在、行く方向で検討を進めている。

その他の問題として、保護者が福祉施設職員である場合には家族も含めて旅行に出かける際の制限があり、子どもを修学旅行に出すこと自体が難しいなどの問題も出ている。学校としても保護者に修学旅行の意義など丁寧に説明しているところである。

(常角教育委員) 福祉職場については法人によっても違うようで、山陰地方への職員等の旅行は認めているところもある。

(山下教育委員) 修学旅行から戻ってきた子どもにPCR検査を行うなど考えてみてもよいのではないのか。

(総務学校教育課長) 学校でも様々なことを検討しているところである。

(野津教育長) 修学旅行の中止の判断については、状況に応じて行っていきたい。

－ 審議結果 －

○ 審議の後、全員の挙手により議第1号について原案のとおり議決した。

【議第2号】 隠岐の島町生涯スポーツ推進計画策定委員会設置要領の廃止について

○ 「隠岐の島町生涯スポーツ推進計画策定委員会設置要領の廃止について」、事務局職員の説明の後、審議した。

－ 説明要旨 －

(社会教育課長) すでに計画期間も過ぎており、現在、スポーツ推進審議会により策定を進めている。

－ 質疑応答 －

○ なし

－ 審議結果 －

○ 審議の後、全員の挙手により議第2号について原案のとおり議決した。

【議第3号】 隠岐の島町立小中学校通信ネットワーク整備工事の計画について

○ 「隠岐の島町立小中学校通信ネットワーク整備工事の計画について」、事務局職員の説明の後、審議した。

－ 説明要旨 －

(総務学校教育課長) 事務委任規則に基づき1件 500 万円以上の工事の計画について教育委員会で審議を求めるものである。

昨年度3月補正したものを今年度に繰越、設計が完了し、10 月上旬から工事に入る予定で、教員が使う校務用と児童生徒が使う学習用に分けてインターネット接続するよう整備を進めている。

タブレットについては、国の予算が付き次第整備することとし、活用方法についても検討するよう着手している。

－ 質疑応答 －

(谷田教育委員) 個人への配布はいつ頃からになるのか。

(総務学校教育課長) 国の予算が付き次第、今年度中は難しいと考えている。全国的なことなので端末が不足し、繰越となる見込みであり、今のところ分からない。

(野津教育委員) 学校での有効活用について、研修や人材育成など重要となる。

(総務学校教育課長) 先進的な取り組みをしているところを視察するなどしながら意見をまとめた。

－ 審議結果 －

○ 審議の後、全員の挙手により議第3号について原案のとおり議決した。

【議第4号】 小中学校特別教室空調設備整備工事の計画について

○ 「小中学校特別教室空調設備整備工事の計画について」、事務局職員の説明の後、審議した。

－ 説明要旨 －

(総務学校教育課長) 事務委任規則に基づき1件 500 万円以上の工事の計画について教育委員会で審議を求めるものである。小中学校の特別教室に空調を整備していくもので、各学校に調査をし、必要な教室を確認させていただいている。

－ 質疑応答 －

○ なし

－ 審議結果 －

○ 審議の後、全員の挙手により議第4号について原案のとおり議決した。

【議第5号】 令和元年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について

○ 「令和元年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について」、事

務局職員の説明の後、審議した。

－説明要旨－

(総務学校教育課長補佐) 報告書(案)については、教育委員の皆様からいただいたご意見を整理して掲載し、事前にお配りしたところである。一部調整した箇所について説明を行った。

－質疑応答－

(常角教育委員) 学校図書充実事業について、西郷中学校での教員時代に生徒会で一人当たりの年間の読書目標数を設定し、達成するなどの取り組みから生徒が自発的に読書するようになった。

英語指導事業では、ALTの準備は非常によく出来ている印象があり、年度当初に教員との打ち合わせは必要ではないか。

魅力ある学校づくり事業では、豪州交流事業は成果としてでているのであればよいが、費用対効果を検証する必要がある。

公民館活動振興事業では、人権問題が憂慮されるが、学校は社会の反映、大人社会で差別があれば学校へも影響が出るため、社会教育として取り組む必要があるのではないかと。また、子供会の衰退で体験学習が減っているが旧西郷地区以外は公民館で体験学習を行っている。

(野津教育委員) 学校図書充実事業について、生徒が通信を発行すると、同級生が出すものには生徒同士も関心があり、手に取っているようである。

豪州交流事業は、自分は継続して欲しいとの意見を書いた。隠岐高校から水産高校、中学校に広がりどころがまとめるのか曖昧になっているのではないかと。

つなGO隠岐の島事業では、正反対の意見がでているが、このような機会は是非つくっていただきたい。スポーツだけでなく、芸術にも触れる機会をつくって欲しい。また、今回の評価対象以外の事業についても、評価委員会として吸い上げていけばよいと思う。

(谷田教育委員) ALTの力を最大限に活用出来るように、教員との打ち合わせは重要であると改めて感じる。

(山下教育委員) 皆さんと同様の意見である。

(常角教育委員) 竹島の位置する隠岐の島町であるのに竹島学習の記載がない。教育の方針と事業の中にも入れて、学校教育、社会教育の中でしっかりと位置付けていただきたい。

(野津教育長) 皆さんの意見は参考となった。来年に向けて参考とさせていただきます。

－審議結果－

○ 審議の後、全員の挙手により議第5号について原案のとおり議決した。

【議第6号】 隠岐の島町社会教育委員の解職について

○ 「隠岐の島町社会教育委員の解職について」、事務局職員の説明の後、審議した。

－説明要旨－

(社会教育課長) 本人より辞職届があり解職したい。なお、条例で定員は10名以内となっており、今のところ追加の委員は考えていない。

－質疑応答－

○なし

－審議結果－

○ 審議の後、全員の挙手により議第6号について原案のとおり議決した。

9. そ の 他

【令和2年度第7回教育委員会の開催日時について】

○令和2年度第7回、来月 10 月の教育委員会の会議については、事務局職員の提案に異議がなかったため、10月22日木曜日午前9時30分に五箇小学校で開催することとした。

【議事録の確認について】

○令和2年度第5回教育委員会会議録について、委員全員により確認を行った。

10. 閉 会 宣 言 教育長は閉会を宣言した。

11. 閉 会 日 時 令和2年9月30日午前10時46分

12. 会議録作成者 総務係 中村恒一

署名日 令和 2 年 10 月 22 日

隠岐の島町教育委員会 教育長

野津 浩一